

確定申告に関するお知らせ

確定申告が始まります

令和3年分の所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告の相談及び申告書の受付が2月16日（水）から始まります（ただし、還付申告書は、2月15日（火）以前でも受付できます）。

申告書の提出期限は、令和3年分の所得税及び復興特別所得税並びに贈与税につきましては3月15日（火）、消費税及び地方消費税（個人事業者）につきましては3月31日（木）です。

なお、国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから、所得税・消費税贈与税の申告書を作成し、e-tax（電子申告）で送信又は印刷して郵便で提出することができますので、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、ぜひ、ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

郵送により提出される方

は、封筒に事業所個別郵便番号（〒078-8507）を必ず記載し、「札幌国税局業務センター旭川分室」宛に送付してください（住所の記載は不要です）。

申告書には、申告者ご本人や扶養親族の方などのマイナンバーの記載と申告者本人の本人確認書類提示または写しの添付が必要です（控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です）。

深川税務署の閉庁日（土・日曜日・祝日等）は、申告の相談及び申告書の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

なお、深川税務署の確定申告会場へ入場する際には、検温を実施するほか、マスクの常時着用、手指の消毒をお願いします。

詳しくは、国税庁ホームページもしくは深川税務署（TEL 0164-231-2191）へお尋ねください。

確定申告会場における入場整理券方式について

深川税務署の確定申告会場へ入場する際には、会場内の混雑緩和のため、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。

入場整理券につきましては、深川税務署の確定申告会場当日発行するほか、1月22日（土）より、通信アプリ「LINE」を使用して、国税庁の公式LINEアカウントを「友だち追加」した上で、オンラインによる事前発行も可能です。

なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますが、電話や窓口などで入場整理券の事前発行を行っておりませんので、ご注意ください。

入場整理券の当日の配付状況につきましては、2月16日（水）から、国税庁ホームページ「確定申告特集（本番編）」にて掲載開始を予定しております。

（国税庁ホームページ）
<https://www.nta.go.jp/>

住民基本台帳の閲覧状況について

閲覧ができる場合

- 国又は地方公共団体の機関が、法令で定める事務のために必要である場合
- 統計調査、世帯調査、学術研究その他の調査研究のうち公益性が高いと認められるものの実施のために必要である場合
- 公共的団体が行う地域住民の福祉向上に寄与する活動のうち公益性が高いと認められるものの実施のために必要である場合

「住民基本台帳の一部の写し」の閲覧制度

住民基本台帳の閲覧は、個人情報保護に十分留意した原則非公開とする制度に改められています。

【お問い合わせ先】

役場住民課住民グループ
 ☎ 32-2031 内線 135

令和3年の閲覧状況は、下記のとおりです。

閲覧者氏名 又は名称	閲覧事由・ 利用目的	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
自衛隊 旭川地方協力本部	自衛官等募集業務	令和3年4月20日	平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの男女 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの男女
自衛隊 旭川地方協力本部	陸上自衛隊高等工科大学の生徒に関する募集事務	令和3年10月5日	平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの男子